

議案第16号

令和7年度基山町一般会計補正予算（第10号）

令和7年度基山町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ585,503千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,929,630千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

（繰越明許費）

第3条 法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年3月3日提出

基山町長 松田 一也

令和8年3月12日原案可決

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
14 国庫支出金		2,161,510	△58,043	2,103,467
	1 国庫負担金	1,186,801	△30,528	1,156,273
	2 国庫補助金	969,797	△27,515	942,282
15 県支出金		761,375	△3,342	758,033
	1 県負担金	522,097	△16,557	505,540
	2 県補助金	176,602	13,111	189,713
	3 委託金	62,676	104	62,780
16 財産収入		9,999	△116	9,883
	1 財産運用収入	9,308	△116	9,192
17 寄附金		657,893	△349,671	308,222
	1 寄附金	657,893	△349,671	308,222
18 繰入金		1,011,009	△176,841	834,168
	1 基金繰入金	1,003,864	△176,790	827,074
	2 特別会計繰入金	7,145	△51	7,094
20 諸収入		225,678	3,710	229,388
	4 受託事業収入	52,645	△374	52,271
	5 雑入	123,016	4,084	127,100
21 町債		278,200	△1,200	277,000
	1 町債	278,200	△1,200	277,000
歳 入 合 計		10,515,133	△585,503	9,929,630

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		148,949	△897	148,052
	1 議会費	148,949	△897	148,052
2 総務費		2,407,521	△439,009	1,968,512
	1 総務管理費	2,173,172	△432,884	1,740,288
	2 徴税費	125,870	△5,107	120,763
	3 戸籍住民基本台帳費	76,921	△406	76,515
	4 選挙費	22,251	△489	21,762
	6 監査委員費	974	△123	851
3 民生費		3,922,024	△51,567	3,870,457
	1 社会福祉費	2,107,956	△14,487	2,093,469
	2 児童福祉費	1,813,766	△37,080	1,776,686
4 衛生費		773,435	△27,553	745,882
	1 保健衛生費	322,221	△3,325	318,896
	2 清掃費	450,464	△24,235	426,229
	3 上水道費	750	7	757
5 労働費		26,272	△840	25,432
	1 労働諸費	26,272	△840	25,432
6 農林水産業費		134,518	△3,271	131,247
	1 農業費	98,026	△2,600	95,426
	2 林業費	36,492	△671	35,821
7 商工費		252,259	△14,239	238,020
	1 商工費	252,259	△14,239	238,020
8 土木費		758,687	11,892	770,579
	1 土木管理費	34,776	△273	34,503
	2 道路橋梁費	369,696	△656	369,040
	3 都市計画費	104,965	14,720	119,685

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	5 住宅費	66,705	△1,899	64,806
9 消防費		291,499	4,688	296,187
	1 消防費	291,499	4,688	296,187
10 教育費		1,131,815	△64,171	1,067,644
	1 教育総務費	202,980	△16,261	186,719
	2 小学校費	234,598	△15,195	219,403
	3 中学校費	123,890	△6,441	117,449
	4 社会教育費	386,124	△15,661	370,463
	5 保健体育費	183,973	△10,527	173,446
	6 幼稚園費	250	△86	164
13 諸支出金		33,328	804	34,132
	2 諸費	32,814	804	33,618
14 予備費		14,987	△1,340	13,647
	1 予備費	14,987	△1,340	13,647
歳出合計		10,515,133	△585,503	9,929,630

第 2 表 継 続 費

(単位 : 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	5 住宅費	本桜団地屋根防水改修工事 (RC-2)	19,804	令和7年度	5,878
				令和8年度	13,926

第 3 表

繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金	2,695
2 総 務 費	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名記載に係るシステム改修業務	3,231
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	道路メンテナンス事業 (橋梁)	2,611
8 土 木 費	2 道 路 橋 梁 費	地方創生道整備交付金事業	26,099
8 土 木 費	3 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金 (公園)	21,810
8 土 木 費	5 住 宅 費	本桜団地屋根防水改修工事 (RC-2)	5,878
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	弁護士業務委託料	470
合 計			62,794

第 4 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地域鉄道対策事業	2,600	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	2,900	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。	17,000	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
公営住宅建設事業	10,100	同上	同上	同上	7,000	同上	同上	同上
デジタル活用推進事業	45,300	同上	同上	同上	30,500	同上	同上	同上